



身の回りの化学物質

現在、数万種類の化学物質が流通していると言われ、工業製品や家庭用品などとして生産、使用されています。また、化学物質の中には、ダイオキシン類のように廃棄物の焼却などに伴い非意図的に生成される物質もあります。

化学物質は便利な生活に欠かせない反面、環境中へ排出されると人や生態系に対する有害性があるものもあり、排出削減が求められています。このため、従来からの排出規制に加えて、化学物質を取り扱う事業者自らが排出量を把握し、適切な管理や削減を行っていくしくみが法律や条例で設けられています。

化学物質の環境への排出量

国が集計した平成20年度の環境への排出量（届出排出量及び届出外排出量の合計）は全県で20,400トンとなり、全国の排出量490,067トンに占める割合は4.2%でした。全県排出量の内訳は、産業活動に伴うものが71.3%、自動車などの移動体からが19.3%、家庭からが9.4%となっています。平成13年度と比較すると平成20年度の本県の全排出量は47.4%減少しています。

全排出量（20,400トン）の物質別内訳をみると、最も排出量の多い物質はトルエン(5,578トン)でした。

●環境への排出が多かった物質（上位5物質）

順位	物質名	排出量
1	トルエン	5,578 トン
2	キシレン	5,525 トン
3	エチルベンゼン	1,851 トン
4	p-ジクロロベンゼン	855 トン
5	HCFC-22	716 トン

化学物質の排出削減に関する取組

自分の住む地域でどんな化学物質が、どこから、どれだけ排出されているかを知るための仕組みとしてPRTR制度があります。PRTR制度は化学物質排出移動量届出制度の略称で、化学物質の排出・移動に関する情報を、事業者からの報告などをもとに、国が1年ごとにまとめて公表する制度です。

県では、PRTR制度に加えて条例によって、化学物質の管理目標やその目標の達成状況を事業者へ報告してもらうことなどによって、排出量削減の取組を進めています。

■ 私たちの身の回りの化学物質の例

ペンキ クロム酸鉛(顔料)、キシレン(油性塗料溶剤)	洗剤 脂肪酸カリウム(液体石けん)、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム(合成洗剤)	ガソリン トルエン(ガソリン成分)、ETBT(アンチノック剤)
乾電池 二酸化マンガン(減極剤)、塩化亜鉛(電解液)	シャツ ポリエステル(合成繊維)、ホルムアルデヒド(形状安定処理剤)	自動車 鉄(車体)、アルミニウム(エンジン部品)、ポリイソプレン(タイヤ)
洗濯機 ポリプロピレン(プラスチック部品)、鉄・クロム(ステンレス部品)	スプレー剤 ピロリン(殺虫剤)、ジメチルエーテル(噴霧剤)	パン 塩化アンモニウム(イーストフード)、グリセリン脂肪酸エステル(乳化剤)

●化管法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）に基づく化学物質排出量

